



6 2024 JUN
No.773

令和6年6月10日発行
(毎月1回10日発行)

Information

インフォメーションたかまつ

高松商工会議所 会報

TOPIC

[企業は一日にして成らず]

創業100周年

株式会社ムレコミュニケーションズ

[経営お役立ち情報]

所得税の定額減税

TAKA MATSU



02 — 〈特集〉企業は一日にして成らず

印刷にこだわらず さまざまな手法で 人や企業をつなげる

株式会社ムレコミュニケーションズ
代表取締役社長 牟禮 昌史さん

04 — 〈特集〉事例に学ぶIT・IoT導入(事例34)

社内業務支援
『LINE WORKS』
株式会社 tao.

06 — 〈特集〉タカマツのヒト・モノ
有限会社フジモトテント
株式会社サニーエイト

08 — 経営お役立ち情報
所得税の定額減税

12 — セミナー・イベント等情報

16 — 各種支援制度

18 — 会議所からのお知らせ

20 — さぬき高松まつり

24 — わたしのお気に入りスポット

編集者が選ぶ 会議所ニュース



新規加入キャンペーン

〈~7/31〉



大切な従業員(事業主・役員を含む)の万一の事態・事故に備え、会社として“あんしん”を用意してあげてはいかがでしょうか。
掛金はお手頃で、損金(経費)算入できる点もうれしいところ。
詳しくは、「生命共済制度」折込チラシを check(a.m.)



フォローも
ぜひ!



企業は一日にして成らず

すべての軌は未来に通ず



代表取締役社長

牟禮 昌史 さん

印刷にこだわらずさまざまな手法で 人や企業をつなげる

創業100周年

株式会社
ムレコミュニケーションズ

〒760-0065
高松市朝日町5-3-85
TEL 087-822-2600
FAX 087-822-0567



ホームページ

創業100周年を迎える株式会社ムレコミュニケーションズは、印刷業を主軸に発展してきた企業。現在では印刷の枠にとらわれず、ソリューションプロバイダー（企画・提案集団）として地域の未来づくりに貢献しています。

事業内容について
教えてください。

企画・編集・販売促進企画・マーケティング調査・デジタル入力編集・プリプレス業務・平版印刷・輪転印刷・製本。なかでもプロモーション部門としては、イベントプロモーション企画、看板・店舗デザインなども手付け、クリエイティブ部門としては、動画制作なども行っています。家業として印刷を長年手掛けてきましたが、一言で言うと広告代理店の仕事が増えてきました。つまり、お客さまは印刷物を作るのが目的ではなく、商売繁盛などを目的に印刷物が必要とされているわけですから、お客さまのご要望

に応えたいのであれば印刷物に限らないと
考えています。

創業から現在までのあゆみ
について教えてください。

創業は1924年、曾祖父の政次郎が牟禮印刷所を開業。当時は輸出用の和傘の紙を印刷していたようですが、すぐに需要が減少、初代は映画のフライヤーを自分で作り、岡山や近畿圏まで売り歩いていました。これが、工業製品から情報産業にシフトする一つのきっかけになりました。
1970年6月、教師であった祖父米一が2代目となり、教育出版関係に事業領域を広げました。当時の四国の学力は全国的

牟禮社長の モーニングルーティーン

朝の時間割

- 5:00 起床
朝風呂・朝食づくり・朝食・
ニュースやメールチェック など
8:30 出社

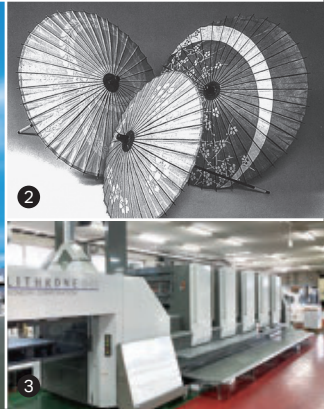
よく食べるもの

朝食では卵料理。卵かけご飯のときもあれば、茶わん蒸しを作ります。

こだわり

考える時間を大事にしています。心をいったんフラットにして、落ち着いて考えられる時間を、意識して作っています。

- 1 牟禮印刷所時代の旧本社。その後、1973年に商号を牟禮印刷(株)に変更しました。
- 2 1924年の創業当時は、高松和傘の印刷を家業としていました。
- 3 工場にはオフセット枚葉印刷機など、主軸の印刷業を支える機械が並びます。
- 4 岡山県長船のチャレンジランドにある岡山工場(FACIO)。岡山、東京と県外進出にも早くから取り組んでいました。



に見ても低く、先生方が手弁当で数学の問題集を作ろうということになったのですが、その製作に祖父が快く協力したことで、教育関係者からの厚い信頼を得ることになりました。

また、現在のベネッセコーポレーション(前の福武書店)創業者である福武哲彦さんとご縁ができて、福武書店を立ち上げるお手伝いをした一社となりました。このことが、後の1995年、岡山県長船に新しく工場を稼働することにつながります。

1983年に3代目社長となった父昌忠は大阪の出身で、大阪大学工学部の大学院を卒業し、茨城県の日立製作所に就職。金属関係の仕事をしていたという理系人間でした。いわば先端の工程管理を目的の当りにしてきたわけです。それが、母と結婚して当社に入社し、地方の印刷会社の遅れた現状を突きつけられます。当時は営業さんが「俺の方を先にしろ」と機械にかけている版を下ろして、自分の仕事の版をかけたという時代。そこで、数々の軋轢を乗り越えて、近代化の第一歩を踏み出したのが父でした。

1985年には市街地にあった本社工場を朝日町に移転。その頃から父は社名の変更を考えていたようで、2017年に「ムレコミュニケーションズ」で決着しました。

こうして振り返ると、社長の代替わりが当社のターニングポイントではないかと思えます。

経営者として大切にしていることや信条を教えてください。

若い頃の私は美術の世界を憧れて、渡米して勉強していたんです。私が学んだのはビジュアルコミュニケーション、図らずも色の原理やDTPの技術など、いわば印刷のイロハをたたき込まれました。結局は帰国し家業を手伝うことになったのですが、入社してからは、それが役立つことになりました。

実は父も絵が好きで油絵を描いていたりました。当社の誇りのひとつに「組版の美」、「文字の美しさ」があるのですが、私も含め、代々それぞれに「美」へのこだわりを強く持っていたように思います。それを礎として、代々そうであったように、人や企業、組織をつなげていく、つまりコミュニケーションを大切にしたいと考えています。

今後のビジョンについて教えてください。

コロナ禍で人と人との関係性がいったんリセットされてしまいました。では、今後はどう変化して行くのか。お客さまの中にも答えが見つからないことを丁寧にもとめ、答えを探していかなければなりません。今は印刷そのものの概念が大きく変わる時代、これまでにない新しい価値を生み出すことが私の役目と考え、日々取り組んでいます。

CASE
35株式会社
tao.

社内業務支援

『LINE WORKS』

改善分野▼社内のコミュニケーション強化、業務効率化
導入の決め手▼使い慣れたスマホアプリをベースにした機能
価格▼(アドバンスプラン)1ユーザー800円/月(年額契約)

株式会社tao.

〒760-0072 高松市花園町2丁目1-8 森ビル2F

TEL:087-833-1361(代表)

HP:https://www.tao-works.jp/

Before

コミュニケーションが
取りづらい…

新たに拠点と部門が増え、従業員も増に

仕事のメールを
個人アカウントで受けるの
ちよっといやだな…仕事の連絡を
個人アカウントのメールやSNSで対応

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
9:00	△	○	○	×
10:00	○	○	○	○
11:00	○	○	×	○
13:00	○	○	×	○
15:00	○	△	○	○
17:00	—	×	○	○
19:00	—	△	—	○

全員が集まれる日を
また調整しなきゃ…

打ち合わせや会議のたびに、時間と場所を調整

解決したい!!

課題1 拠点および部門間の連携をスムーズにしたい

2022年に大工町のカフェとショップ、23年に亀水町のギャラリーをオープン。制作部門と小売部門に加えて飲食部門が増えたことで、部門間のコミュニケーションを円滑に行いたい。

課題2 個人のLINEアカウントを使うことへの抵抗

仕事のやり取りは携帯メールやLINEで行っていたが、個人アカウントを使うことに対して抵抗がある人も多く、社員から仕事とプライベートのすみ分けをしたいと要望があった。

課題3 限られた時間を有効活用し、仕事の効率化を図りたい

打ち合わせや会議を行う時には、メンバーの予定を確認して全員が集まっていた。拠点が増えたこともあり、その手間を省いて効率を良くしたい。

「ピト、モノ、コトをデザインする」をモットーに、2002年に創業した「株式会社tao.」は、ブランドイメージを形づくるロゴや制作物のデザインをはじめ、取材・編集も含む冊子やコンセプトブックの制作、SNSやWebでの情報発信、実際に商品販売する場所づくりまで、デザインの視点で総合的な提案を行っています。年1回発行の情報誌「IKUNAS」は、香川や四国のモノ、人、ことについて毎号違ったテーマで紹介。誌面で掲載した香川県の伝統工芸品や、四国のつくり手の作品を直営の店舗やECサイトで販売するなどの事業も展開しています。

新たな拠点として、2022年に大工町の讃岐おもちや美術館にカフェとショップを、23年に亀水町にカフェ・ギャラリー・民泊を立ち上げました。拠点と部門が増えたことで、従業員が倍増、社内体制が複雑に。社員とのコミュニケーションを円滑にするために、「LINE WORKS」を導入しました。代表取締役の久保月さんは、「実は事業の拡大を考えていた5年前に社員から勧められていたんですが、その時は費用対効果を考えて見送りました。導入してみると、LINEと同じような操作で使いやすく、社員とコミュニ

After

クラウド型ビジネスチャット LINE WORKS

できる
こと

- ▶ さまざまなグループ単位でのトークや情報共有
- ▶ メンバーのスケジュールやミーティング、会議の予定を管理
- ▶ 遠隔地の社員とのコミュニケーションに使える音声・ビデオ通話
- ▶ パスワード認証で共有でき、アクセス制限も可能な共有フォルダ

経営者
comment

事業の拡大に伴い、システムの一新をする予定でした。多くの人になじみのあるツールで、インストールするだけで利用できる手軽さ、スマートフォン一つで簡単につながるスピード感が導入の決め手です。

議事録や引き継ぎ事項を
掲示板に掲載し、
最新の情報をいつでも確認



全員ミーティングや遠隔地に
いる人との打ち合わせを
オンラインで実施



主要な案件や社員の
スケジュール、シフトを
まとめて管理



効果を実感!!

経営者
comment

手軽に使えるのでとても便利。
掲示板やカレンダーで、伝えたい情報や社員のスケジュールなども共有
できます。LINEユーザーであれば、ク
ライアントや取引先とも簡単にやり
取りができるので、仕事の効率
が格段に上がりました。



効果
1

業務の連絡、コミュニケーションがスムーズに

プロジェクトやチームごとにグループを作成することで、進捗状況や引き継ぎ事項など、伝えたいメンバーに同時に発信でき、常に最新の情報を共有することができます。トークの内容は残されているので、フィードバックも可能。

効果
2

会議や打ち合わせのオンライン化で、時間を有効活用

決まった時間に一つの場所に集まって行っていた会議や打ち合わせを、ビデオ通話を使うことで、日程の調整や移動にかかっていた時間が削減され、作業効率がアップ。

効果
3

カレンダー機能で、社長のスケジュールを会社で管理

打ち合わせや来客、出張など、多くの予定が入っている社長のスケジュールを社員も閲覧できます。急に社長と打ち合わせをしたい時には、空いている時間に予定を入れることも可能。



代表取締役の久保 月さん



LINE WORKSの画面

ケーションもスムーズになり、仕事のスピードや効率が上がりました。もっと早く導入しておけば良かったと思っただけです」と話してくれました。

香川で活躍する人やものづくりなどを独自の切り口で発信販売している同社が大切にしているのは、発信している自分たちが「楽しむ」こと。「楽しむために、事業を続けていけるような仕組みを構築し、次につなげていきたい。各拠点を人や情報、交流の“ハブ”にしたいと考えています」と熱く語ってくれました。今後の同社の活躍に期待が高まります。

ヒト ✦ モノ

いい商品・サービスを紹介します

新商品

有限会社フジモトテント トートバッグ、サコッシュ

商品データ

丈夫で水に強いテント生地で作るセミオーダーのバッグ。耐久性も抜群です。色やサイズ、ポケットの有無、用途など丁寧にヒアリングし、理想の一品に仕上げてくれます。

〈価格〉3,700円～ 〈納期〉約1カ月



端切れが世界に一つのバッグに お客様の理想の形を実現

Q 普段はどういったものを作っていますか？

店舗の日よけや工場の間仕切り、重機の機械部分の雨よけカバーなどを作っています。重機のカバーは300種類ほど受けていて、どう使われているか分からないものもたくさんあります。

Q バッグ作りを始めたきっかけは？

テント生地は丈夫で軽く、水にも強い。防災加工のものもあるので、端切れがもつたないと思っていました。閑散期に端切れで何かできないかと、自分のバッグを作ったのが始まりです。

Q どこで販売していますか？

2022年に、インスタグラムでバッグ専門のアカウント「momotote(モモトート)」を立ち上げました。SNS経由なので日本全国から発注をいただいています。

Q お客様ごとに色もサイズも本当にさまざまですね

アウトドア用や推し活用、マザーズバッグなど用途もいろいろで、作っている私も勉強になります。少しでも安く提供できるように生地や糸の提案をすることもあります。

Q どんどこにこだわって作っていますか？

お客様の要望を全て聞き、用途にぴったりの商品を作ることです。せっかく買ってもらうのなら大事に長く使ってほしいので、常にお客さまファーストで対応しています。ポケット一つにしても入れるものを想定して、実際に使いながら何度も作り直しました。お客さまは私と同世代の女性がほとんどなので、自分が使いやすいように改良を重ねています。能登半島地震を機に小さな防災グッズを入れる隠しポケットも発案し、無料オプションとして始めました。



トラックの荷台カバーとして使われる素材でできたトートバッグ



Q 個々の要望に対応できる技術力に脱帽です

昨年国家試験に合格し、1級帆布製品製造技能士の資格を取得しました。今まで身につけた技術を駆使して、お客さまの要望に応えていきたいです。

Q これからの夢や目標は？

別の形のバッグを思案中。時間をかけて取り組んでいきたいです。お客さまがいろいろな場所でバッグを使ってくれていることがとてもうれしく、SNSに届く写真を見るのが楽しみです。やりがいにつながっています。細々と長く、お客さまに喜んでいただける商品をお届けし続けていきたいです。



資格に裏付けされた確かな技術力

商工会議所、うまく活用するコツは？

2024年1月のチャレンジショップ事業に初めて参加しました。販路がインスタグラムだけだったので、お客さまを目の前に販売するいい機会になりましたね。印象深かったのはサコッシュ。ベルト部分は自社で取り扱う材料の中で手頃な素材がなく、お客さまの好きなものを付けてほしいのもあって、いつもベルトなしで売っているのですが、対面販売では一つも売れなかった。対面ならではの売れるもの・売れないものがしっかり分かったのので、次に生かしたいです。

新たな販路や気づきを得られたチャレンジショップ事業。今後も商工会議所の取り組みを活用して商品を広く宣伝していけたらと思います。



色とりどりのサコッシュ

有限会社フジモトテント

〒760-0061 高松市築地町12
TEL 087-821-7493



©MOMOTOTEDAYO
Instagram

タカマツの

高松でキラリと輝く人材や新し

シニア人材



株式会社サニーエイト 営業部 統括マネージャー

中條 和廣さん

プロフィール

造船会社や旅行会社勤務を経て中途入社。営業職として主に中四国の温浴施設を担当し、部長へ昇進。60歳で定年後、社内初の再雇用社員に。73歳の現在は再々雇用され、統括マネージャーとして後輩をサポート。勤続41年。

培った知識と経験を生かし 次の世代を温かくサポート

Q 定年後も引き続き働こうと思った理由は？

元気なうちは仕事が出来たと思っただけです。会社も快く受け入れてくれて現在に至ります。

Q 再雇用後の勤務時間は？

70歳までは他の社員と同じ週休二日制で8時間勤務。70歳を過ぎてからは部長職を退き、体調を考えて週休三日制にしてみました。社長との距離が近く、相談して働きやすい環境を作ってもらえています。

Q 今の仕事内容は？

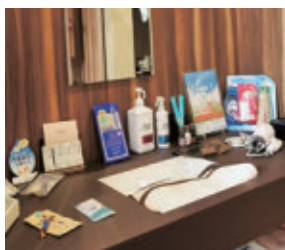
メインは担当顧客の引継ぎで、後任の若い社員と一緒に一日の大半は外回り。担当者の特徴から営業トークのコツまで、温浴施設を30年担当して身に付けたノウハウを伝えているところです。他の社員からの質問に対してアドバイスしたり、見積もり作成などの事務作業もします。

Q 他の社員の方から頼りにされてそうですね

若い人と一緒に話すと自分も若返りますね。周りには「分からないことがあったら聞いてよ」と言いますし、周りからも聞いてくれます。私が培ってきたノウハウを自分だけが持っているも仕方がない。共有することで会社全体が良くなれば良いと考えています。

Q 仕事のやりがいを教えてください

エンドユーザーを含め、お客さまが喜んでくれるのが一番のやりがいです。定年後もそれは変わりませんね。担当していたお客さまとのつながりがいまだに続いていて、楽しく仕事ができます。



社内のショールームにずらりと並ぶ取扱商品の数々

Q 働くうえで大切にしていることは？

家族の幸せです。家族と仕事は表裏一体ですから、家族のために楽しく仕事をできるようにしたいと思っています。あとはやっぱり健康です。

Q これからのように働きたいですか？

私の希望を聞き入れ、再雇用後も働きやすいよう配慮してくれた会社には感謝しています。体に気を付けて元気に通い続け、今後ともみんなのお手伝いをしていきたいです。

経営者からひとこと

当社は中四国地区を中心に50年以上、ホテルや温浴施設などにアメニティ関連商品を卸販売しています。17人の社員のうち再雇用社員は5人。再雇用するにあたって特別なことは何もしていません。社員それぞれに体調や都合に合わせて無理なく働ける環境をつくるのも、社員との距離が近くなるように社長の自分が率先して話し掛けるのも全て、「自分がされたいならうれしいだろうな」と思う当たり前のことを実践しているだけ。常に社員のことを優先して考えていますね。シニア人材本人に働きたい気持ちがある限り、それがかなう環境を用意して雇い続けたいと思います。シニア人材には世の中の流行やデジタル分野などの新しい話題に触れ、刺激的なシニアライフを過ごしてほしいですね。



世代を超えてだんらんする中條さん

株式会社サニーエイト

〒761-8043 高松市中間町463-1
TEL0877-88063218



ホームページ

所得税の定額減税編

6月以降、給与業務の担当者の事務負担はほぼ必ず増える

定額減税は急激な物価高による家計負担の軽減を目的とした令和6年だけの一時的な税制措置です。

- いつから ▶ 6月1日～
- 対象 ▶ 令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得が1,805万円以下である人
- 定額減税額 ▶ ①本人(居住者に限る)…30,000円
②同一生計配偶者及び扶養親族(いずれも居住者に限る)…1人につき30,000円
- 事務内容 ▶ ①月次減税事務…令和6年6月1日以後に支払う給与等(賞与を含む)に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を控除する事務
②年調減税事務…年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う事務

月次減税事務編

STEP 1 控除対象者の確認

令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人(その給与の支払者に扶養控除等申告書を提出している居住者の人)を選び出します。

STEP 2 月次減税額の掲載

同一生計配偶者及び扶養親族の数によって減税額が決まるため確認を行います。従業員から提出されている「令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の次の部分を確認します。

令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書									
所轄税務署長等 神田 練馬	給与の支払者の名称(氏名) 〇〇〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの名前 山川 太郎	あなたの生年月日 昭和 55年 1月 1日	世帯主の氏名 山川 太郎	あなたの性別 本人	配偶者の有無 有	扶養親族の届出 (扶養親族として申告している扶養親族は、この欄に記入してください。)		
給与の支払者の法人(個人)番号 1 1 2 3 4 5 6 7	あなたの個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	あなたの住所 東京都千代田区神田錦町 3-3	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7	あなたの住所 東京都練馬区栄町 23-7
あなたに源泉徴収対象配偶者・障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生でない限り、以下の各欄に記入する必要はありません。	区分等 A 源泉控除対象配偶者(注1)	氏名 山川 明子	あなたの税別 昭 55 - 10 - 5	令和6年中の所得の見積額 400,000円	非居住者である親族 住所又は居所 東京都練馬区栄町 23-7	異動月日及び事由 (令和6年6月1日現在)	扶養親族の届出 (扶養親族として申告している扶養親族は、この欄に記入してください。)		
主なる給与から控除を	控除対象 B 扶養親族 (16歳以上) (平21.1.1.1.1.1)	氏名 山川 一郎	あなたの税別 昭 55 - 10 - 5	令和6年中の所得の見積額 0円	非居住者である親族 住所又は居所 東京都練馬区栄町 23-7	異動月日及び事由 (令和6年6月1日現在)	扶養親族の届出 (扶養親族として申告している扶養親族は、この欄に記入してください。)		
他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたの税別	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者	住所又は居所	異動月日及び事由	扶養親族の届出 (扶養親族として申告している扶養親族は、この欄に記入してください。)	
○住民税に関する事項(注2)	氏名 山川 太郎	個人番号 1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	生年月日 昭 55 - 10 - 5	住所又は居所 東京都練馬区栄町 23-7	非居住者である親族 住所又は居所 東京都練馬区栄町 23-7	異動月日及び事由 (令和6年6月1日現在)	扶養親族の届出 (扶養親族として申告している扶養親族は、この欄に記入してください。)		

「令和6年中の所得の見積額」が48万円以下かつ、「非居住者である親族」に○がない場合は対象者としてカウント

※扶養親族のうち、その方が留学などで海外に在住している場合は非居住者であるため定額減税の対象者とはならない

扶養親族のうち居住者は対象者(16歳未満の扶養親族も含む)としてカウント

STEP 3 給与等支払時の月次減税額の控除

6月1日以降の給与・賞与支払い時に月次減税を行います。本人+扶養親族3人で月次減税額120,000円であり、8月給与時点(6月の賞与含む)で減税作業が完了します。なお、「各人別控除事績簿」は国税庁HP (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/yoshiki.htm>)からダウンロード(PDF/Excel)し使用することができます。

区分	支払月日	支給総額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
1	5:25	500,000	78,300	421,700	2人	11,750		11,750
5	5:24	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
6	6:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
7	7:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
8	8:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750	-3,500	11,750
9	9:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
10	10:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
11	11:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
12	12:25	500,000	78,300	421,700	2	11,750		11,750
計		6,000,000	939,600			141,000		93,000
賞与	6:28	900,000	140,940	759,060	2	12,252		93,000
	12:28	900,000	140,940	759,060	2	12,252		93,000
計								93,000

月次減税額の計算		令和6年6月25日	令和6年6月28日
標準控除額	120,000		
月次減税額	11,750	11,750	11,750
繰り越した不足税額		108,250	93,000
繰り越した超過税額			15,250

STEP 4 給与支払明細書への記載

月次減税の内容を給与支払明細書に記載し、従業員へ通知します。なお、給与支払明細書の適宜の箇所に「定額減税×××円」または「定額減税額(所得税)×××円」と表示します。

記載例 〈給与支払明細書〉

給与支払明細書	
給与金額	×××円
源泉徴収税額	×××円
⋮	
定額減税額 (所得税)	×××円

STEP 5 納付書への記載

月次減税後の金額を集計し、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納付書)に記載します。

- 1 月次減税額控除後の数字を集計した金額を記入します。
- 2 仮に合計欄が0円となる場合でも納付書の提出は必要です。



給与の支払者のもとで、定額減税の適用を受けられるのはどのような人ですか。



(1) 令和6年6月以後の各月(日々)において、給与等に係る控除前税額から行う控除(月次減税)の適用が受けられる給与所得者(基準日在職者)

給与の支払者のもとで6月以後の控除(月次減税)を受けられる人	(参考)給与の支払者のもとで6月以後の控除(月次減税)を受けられない人
<p>令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の甲欄が適用される居住者の人(その給与の支払者に扶養控除等申告書を提出している居住者の人)</p>	<p>(1) 令和6年6月1日現在、給与の支払者のもとで勤務している人のうち、給与等の源泉徴収において源泉徴収税額表の乙欄又は丙欄が適用される居住者の人 (注) その給与の支払者に扶養控除等申告書を提出していない人がこれに該当します。</p> <p>(2) 令和6年6月1日より後に雇用された人 (注) この人がその後扶養控除等申告書を提出した場合には、以下の(2)の年末調整の際に年調減税の適用を受けることになります。</p>

(2) 年末調整の際に年調所得税額から行う控除(年調減税)の適用が受けられる給与所得者

年末調整で控除を受けられる人	(参考)年末調整で控除を受けられない人
<p>令和6年6月1日以後の令和6年分の年末調整時に給与の支払者に扶養控除等申告書を提出している人(右の欄に掲げる人を除きます。)</p> <p>年の中途中で年末調整の対象となる次のような人も、これに該当します。</p> <p>① 令和6年6月1日以後、年の中途中で退職した人のうち、次の人 イ 死亡により退職した人 ロ 著しい心身の障害のため退職した人で、その退職時期からみて、本年中に再就職ができないと見込まれる人 ハ 12月中に支給期の到来する給与の支払を受けた後に退職した人</p> <p>② 令和6年6月1日以後、年の中途中海外の支店へ転勤したことなどの理由により、非居住者となった人</p>	<p>(1) 年末調整の対象とならない人 令和6年分の年末調整時に給与の支払者のもとに勤務する人であっても、次に掲げる人については、この控除の適用を受けることはできません。</p> <p>① 令和6年中の主たる給与の収入金額が2,000万円を超える人 ② 令和6年分の給与に係る源泉所得税について、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭22法律第175号)の規定による徴収猶予や還付を受けた人 ③ 令和6年分の年末調整時にその給与の支払者に扶養控除等申告書を提出していない人 (注) 令和6年分の年末調整時に乙欄又は丙欄適用者である人がこれに該当します。</p> <p>(2) 令和6年5月31日以前において、年の中途中で年末調整の対象となる人 (3) 合計所得金額が1,805万円を超える人</p>

年調減税事務編

年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき、右のようなステップで年間の所得税額との精算を行います。

※国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」で各種情報を令和6年9月頃から随時掲載予定

STEP 1 年調減税額の計算

STEP 2 年調減税額の控除

STEP 3 源泉徴収票への記載

定額減税特設サイト(国税庁)HP



<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

日本商工会議所HP



<https://www.jcci.or.jp/news/news/2024/0502165920.html>

定額減税について解説したパンフレット、様式、Q&A集など、国税庁が提供している定額減税に関する情報を入手・閲覧できます。
また、日本商工会議所HPにて、動画セミナーが掲載されておりますのでご覧ください。

※本資料は、日本商工会議所のセミナー「令和6年度所得税の定額減税の概要について ～給与支払者が行う事務のポイント～」や国税庁HPを参考に当所で独自に作成したものです。最新の情報については、国税庁や市区町村のHPをご確認ください。

お問い合わせ先

事業推進部 企画推進課

TEL 087-825-3507

E-mail suishin@takacci.or.jp

LOBO 早期景気観測調査結果

商工会議所 2024年4月期

日本商工会議所は、全国326商工会議所の2,472企業等の協力を得て、日本商工会議所イントラネットを利用し、速報性を重視した景気調査を実施しています。

業況DIは、一層のコスト増と消費停滞で、悪化先行きは、消費拡大等による改善への期待高まる

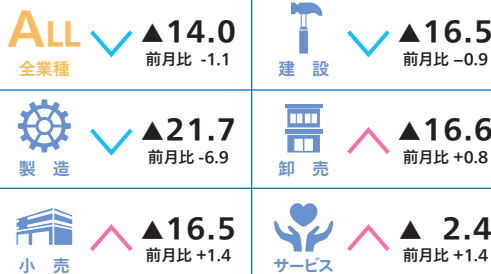
四国ブロックの概況

四国は、改善。小売業では、季節需要の恩恵を受け、専門小売店や商店街などで売上が改善した。一方で、学生服等の販売店からは、消費者の節約志向の高まりで、兄弟や知人からのお下がりで対応する家庭の増加や、少子化に伴う学校の統廃合により、先行きが不透明である、という声も聞かれた。卸売業では、専門小売店などが下支えする小売業や、宿泊業が好調なサービス業からの引き合い増加を受け、売上が改善した。

詳細はこちら <https://cci-lobo.jcci.or.jp/>



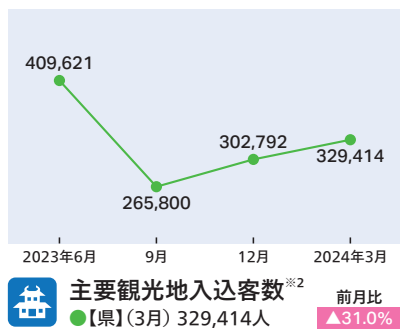
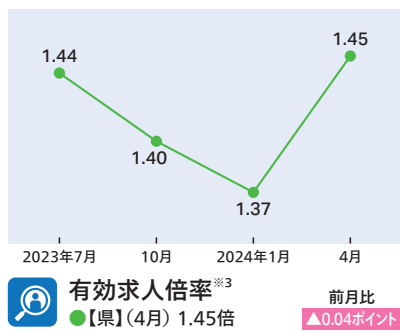
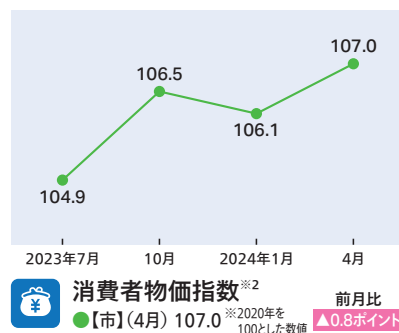
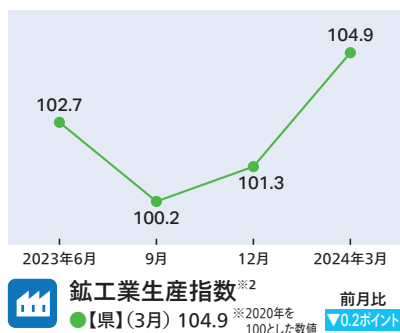
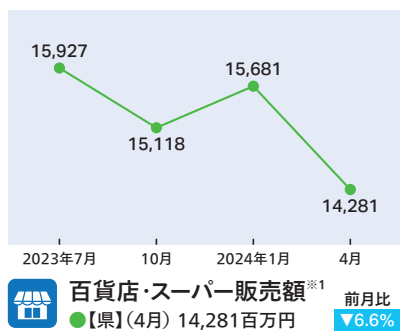
産業別業況DI (4月)



業界DI【全国】

(※DI=「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合) 好転 不変 悪化
(日本商工会議所「LOBO調査結果4月分」より一部抜粋)

データで見る地域



ビジネス書籍 売上ランキング

2024年4/11 ~ 5/10
宮脇書店本店調べ

1位 「書いてはいけない ~日本経済墜落の真相~」 森永卓郎 / 著



ベストセラーとなった前作『ザイム真理教』では「財政均衡主義」という教義のもとカルト化する財務省に斬り込んだ森永氏。本書では、四半世紀に及ぶメディア活動で見聞してきた「3つのタブー」に挑み、その背景に存在する「真相」を描き出す。2023年12月、ステージ4のがん告知を受ける。

【三五館シンシャ / 発行
価格1,650円(本体1,500円+税)】

2位 「頭のいい人だけが解ける論理的思考問題」 野村裕之 / 著

答えのない時代を生き抜くには「考える力」が必要。論理的思考、批判思考、水平思考、俯瞰思考、多面的思考、5つの思考力を鍛える67の知的トレーニングを紹介。必要なのは「地頭力」だけ。Google、Microsoftなどの入社試験でも出題される問題で世界レベルの「考える力」が手にはいる!
【ダイヤモンド社 / 刊 価格1,980円(本体1,800円+税)】

3位 「このプリン、いま食べるか?ガマンするか? 一生役立つ時間の法則」 柿内尚文 / 著

人生は「幸福の時間」「投資の時間」「役割の時間」「浪費の時間」の4つの時間でできています。時間を考えることは、人生を考えること。時間の使い方がうまくなれば人生は自然によくなる。後悔しない時間の使い方61のコツ。【飛鳥新社 / 刊 価格1,650円(本体1,500円+税)】

セミナー・イベント等情報

部会・委員会 販路拡大

参加無料 対面

はじめての海外展開 ～東南アジア市場への第一歩～

日時 7/18(木) 14:00～16:00 申込締切 7/11(木)

場所 当所会館2階201会議室
定員 40名 受講料 無料



東南アジア市場は、人口増加、経済成長など大きなビジネスチャンスを含めた市場として注目されています。海外進出のノウハウや東南アジア市場の最新動向などについてお伝えします。セミナー開催後、個別相談会(希望者限定)も開催します。



講師 中小企業アドバイザー
(国際化・販路開拓)
藤田 仁美氏

海外進出は
新たな商機



食品機械メーカーの海外営業などを担当し、海外展示会出展やEPA活用を含めた貿易実務業務を経験。農林水産食品分野のアドバイザーとして、地域の事業者様の海外展開を支援。

お問い合わせ先 事業推進部 経営支援2課
TEL 087-825-3505 E-mail kyouka@takacci.or.jp

部会・委員会 街づくり

参加無料 対面

サンポートエリアなどの再開発・ 再整備の構想について

①市場再整備に伴う活性化特別委員会・地域振興委員会主管

日時 7/2(火) 15:00～16:00 申込締切 締切間近!! 6/28(金)

場所 当所会館2階大ホール
定員 150名
受講料 無料

講師 高松市長
大西 秀人氏



②交通運輸部会主管

日時 7/26(金) 15:30～17:30 申込締切 7/18(木)

場所 当所会館2階大ホールおよびWeb
定員 会場100名、WEB100名
受講料 無料

講師 香川県知事
池田 豊人氏



お問い合わせ先

①事業推進部 企画推進課 TEL 087-825-3507 E-mail suishin@takacci.or.jp
②事業推進部 産業・人材課 TEL 087-825-3518 E-mail sangyou@takacci.or.jp

部会・委員会 デザイン経営

参加無料 対面

工芸部会主管講演会 美術館が街を変える

日時 7/19(金) 13:30～15:00 申込締切 7/12(金)

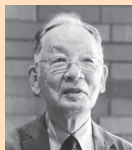
場所 当所会館4階401会議室
定員 40名
受講料 無料



日々進化し続ける工芸の世界。ひたすらに芸術性を志向するファインアートと異なり、工芸品は“実用性”に由来する美しさが特長の日本応用美術の代表例。その工芸について現在の潮流や将来性について義氏の取り組みとともにお話いただけます。

講師 公益財団法人
香雪美術館 館長
義 豊氏

アートが持つ力を
経営に



1977年ハーバード大学文学博士号取得。帰国後は、大阪市立美術館館長、金沢21世紀美術館館長、兵庫県立美術館館長を経て2023年より現職。

お問い合わせ先 事業推進部 経営支援2課
TEL 087-825-3505 E-mail kyouka@takacci.or.jp

部会・委員会 働き方改革

参加無料 対面・WEB

交通運輸部会主管講演会 「物流の2024年問題について」

日時 7/12(金) 15:30～17:30 申込締切 7/4(木)

場所 当所会館4階401会議室およびWeb
定員 会場40名、WEB50名
受講料 無料



日本の産業界を大きく揺るがす危機として警鐘が鳴らされている「物流の2024年問題」、トラックドライバーの時間外労働上限が年960時間に制限されることにより発生する諸問題について幅広くリサーチ・コンサルティング業務に携わった講師からお話いただけます。

講師 (株)NX総合研究所
ゼネラルマネージャー
金澤 匡晃氏

今ここにある
危機



広島大学 総合科学部総合科学科 卒業。主に港湾を核とした国内物流、国際物流に関する調査業務、国や地方自治体等に対する政策提案業務等に従事。

お問い合わせ先 事業推進部 産業・人材課
TEL 087-825-3518 E-mail sangyou@takacci.or.jp

講習会・セミナー 資金繰り 締切間近!!
会員割引 対面

ゼロゼロ融資後の 資金繰りと事業計画

日時 6/26(水) 13:30~15:30 申込締切 6/21(金)

場所 当所会館4階401会議室 定員 40名
 受講料 会員(高松商工会議所または(公社)高松法人会):無料
 非会員:3,000円(税込)

コロナ禍に借りたゼロゼロ融資。据置3年が終わり返済が始まって“ちょっとしんどい”。そんな方に必見のセミナーです。

今後の資金繰り対策と
事業計画

融資現場の裏側からみた
金融機関との上手な付き合い方

講師 経営デザインコンサルティング
 オフィス 代表/中小企業診断士
川居 宗則氏

お金の不安、
解消しよう



三井住友銀行で主に融資業務、中小企業支援に携わり
 支援企業は10,000社以上。2店舗で支店長を歴任。
 2020年経営コンサルタントとして開業。

お問い合わせ先 事業推進部 経営支援2課
 TEL 087-825-3505 E-mail kyouka@takacci.or.jp

講習会・セミナー マーケティング 参加無料 対面

SNS活用の最前線と 効果的なWebマーケティング

日時 7/17(水) 13:30~15:30 申込締切 7/12(金)

場所 当所会館4階401会議室
 定員 40名 受講料 無料

Webマーケティングを強化して最新のSNS活用を
 心がけることで、売上が格段にアップします。消費
 者ニーズが多様化していく中、販路開拓のデジタル
 化は急務です。実際にSNSでの集客を実践してき
 た講師が、活用法をわかりやすく解説いたします!



講師 合同会社well co 代表
 集客戦略コンサルタント
藤田 泰仁氏

SNS活用で
売上アップ!



整体院を開業しSEO対策等の集客で月間新規集客84
 名を達成。現在は事業のリブランディングやSNSを活用し
 た集客戦略のコンサルティングを行う。

お問い合わせ先 事業推進部 経営支援2課
 TEL 087-825-3505 E-mail kyouka@takacci.or.jp

部会・委員会 DX・MVV 参加無料 対面

DX経営塾

日時 9/21(土) 各14:00~17:00
 DXをなぜしないといけないのか 申込締切

10/2(水) 5代目社長のデジ
 タルマインドセット 9/11(水)

10/16(水) クラウド活用① 場所 当所会館4階
401会議室

11/6(水) クラウド活用② 定員 受講料
25名 30,000円(税込)

11/13(水) ToC(制約条件の理論)
 ワークショップ デジタルを起点に、10年後に
強い競争力を持った企業とな
るため、“経営戦略を言語化”す
る超実践型の経営塾です。

11/30(土) 組織再構築/
 ディスカッション

12/11(水) データドリブン
 経営

12/18(水) DX経営戦略
 コンテスト準備

1/11(土)・25(土) DX経営戦略
 発表会

お問い合わせ先 事業推進部 企画推進課
 TEL 087-825-3507 E-mail suishin@takacci.or.jp

講師 モノデジタル(株)
 代表取締役
和田 正典氏

デジタルはあくまで手段だ。

研修講座 人材育成 締切間近!!
対面

新任管理職研修講座

日時 7/8(月) 10:00~16:00 申込締切 7/1(月)

場所 当所会館4階401会議室
 定員 30名 受講料 10,000円

部下から信頼される管理職になるため、
 課題感の強い「部下とのコミュニケー
 ションの取り方」を中心に、管理職に求め
 られる役割について、お伝えします。



講師 ビジネス ディベロップ サポート
 代表
大軽 俊史氏

若手社員の
スキルアップ!



事業戦略から営業、マーケティング、組織、人事戦略とい
 う経営戦略の一連のプロセスをワンストップで構築支援
 できる数少ないコンサルタント。

お問い合わせ先 事業推進部 産業・人材課
 TEL 087-825-3518 E-mail sangyou@takacci.or.jp

イベント 会員親睦

CCI夏季会員交流会

日時 7/24(水) 申込締切 7/10(水)

場所 JRホテルクレメント高松3F飛天

定員 300名(1事業所3名まで)

参加費 1名につき5,000円(税込)

対象者 当所会員事業所の経営者・役員・従業員



今年も、立食形式で開催します。交流と親睦をぜひ深めてください。ノーネクタイでお越しください。

業種や事業規模
問わず交流を



お問い合わせ先

総務会員部 会員活動推進課
TEL 087-825-3501 E-mail kaiin@takacci.or.jp

その他

サイバー
セキュリティ

参加無料

ネットワーク診断

場所 申込者の本社等 申込締切

定員 40事業所

受講料 無料

7/1(月)



NTT西日本(株)が運営するサポートセンタと診断希望者のパソコンを「team Viewer」で接続し、ネットワーク環境やパソコン状態を診断します。



- メールチェック …… メールアドレスが流出していないか
- ルーター確認 …… セキュリティログ
- システム確認 …… PCスペックやセキュリティ状態
- スピードテスト …… PCの処理速度を計測し端末の負荷状況を確認
- CMD確認 …… デフォルトゲートウェイ等のIPを確認
- AIP確認 …… 接続端末の一覧を確認
- AWCSキャン …… アドウェア感染の有無

等

申込後、同社のパートナー企業(株)タケダから日程調整の連絡が行われます。

お問い合わせ先

事業推進部 企画推進課
TEL 087-825-3507 E-mail suishin@takacci.or.jp

講習会・セミナー 危機管理

参加無料 対面・WEB

中小企業BCP策定セミナー&個別相談会

日時 7/22(月)・25(木)・29(月) 13:30~16:00

個別相談会 日時 8/6(火) 10:00~17:00

申込締切 7/17(水) セミナー・個別相談会ともに

場所 セミナー:当所会館4階401会議室/Web
個別相談会:当所会館4階403会議室

定員 セミナー:会場40名/Web100名 受講料 無料
個別相談会:3社ずつ



香川県内でも今後多くの災害要因が見込まれます。あなたの会社と従業員を守るため、今後発生するかもしれない事態に対応できる「使えるBCP」を策定しましょう。

(株)BCPJAPAN
代表取締役

講師 山口 泰信氏

災害から会社と
従業員を守る!



自身の被災体験や豊富な復興支援活動に基づき実用性の高いBCP対策指導を行う。2009年に企業防災のコンサルタント会社を起業。

お問い合わせ先

事業推進部 経営支援2課
TEL 087-825-3505 E-mail kyouka@takacci.or.jp

講習会・セミナー 多様な人材
活躍

参加無料

女性活躍推進セミナー・ 無料個別相談会

日時 7/23(火)

申込締切 7/16(火)

場所 当所会館5階501会議室

定員 40名 受講料 無料



女性に組織で活躍してもらうために必要な「フェア」「ケア」「キャリア支援」の観点から、女性がいきいきと働く組織づくりについて学び、また女性活躍に係る課題や助成金についてお答えする無料個別相談会を実施します。



社会保険労務士

講師 谷川 由紀氏

自社の女性活躍の
軸を定める



仕事と家庭の両立支援プランナー・女性活躍推進アドバイザー等として、働きやすく、長く働き続ける会社づくりを目指し、県内外の500社を超える企業を支援。

お問い合わせ先

事業推進部 産業・人材課
TEL 087-825-3518 E-mail sangyou@takacci.or.jp

入って安心! 共済制度

24時間365日保障します!

加入資格			補償(保障)範囲			
役員	従業員	パート	就業中	通勤途上	就業外	海外
○	○	○	○	○	○	○

【ご加入例】 年齢41歳～45歳 男性・2口

【掛金】月額 **840円**

【保障】不慮の事故による死亡……………400万円
 病気による死亡……………200万円
 不慮の事故で5日以上入院……………3,000円/日
 (入院日数120日分限度)

生命共済制度 委託保険会社

大樹生命保険(株)／幹事	アクサ生命保険(株)
朝日生命保険(相)	ジブラルタ生命保険(株)
住友生命保険(相)	第一生命保険(株)
大同生命保険(株)	日本生命保険(相)

生命共済

1. 簡単な手続で、事業主さまも従業員さまもご加入できます
2. 業務上・業務外を問わず、24時間・365日保障(病気・事故死亡、不慮の事故による入院や障害も保障します。手術、通院は対象外です)
3. 75歳まで継続加入が可能です(新規加入資格は、満15歳以上65歳6カ月以下となります)
4. 1年ごとに収支計算し、剰余金が生じた場合は、配当金として還元します
5. 掛金は、法人:全額損金、個人事業主:必要経費に算入できます(個人事業主ご自身の掛金は生命保険料控除になります)
6. 1年更新で、医師による診査も不要です(ただし健康状態についての告知が必要です)
7. 保険金の受け取りは、事業所(事業主)にすることができます

特定退職金共済

特色

- 掛金は1口1,000円で1人30口(30,000円)まで加入できます。
- 掛金は全額損金または必要経費として扱われ、従業員の給与にはなりません。
- 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も認められています。

掛 金	1口1,000円で1人30口(30,000円)まで加入できます
掛金の負担	全額事業主負担です
加入資格	当所管内事業所の従業員 (但し、事業主自身、役員、事業主と生計を一にする親族以外の満15歳以上66才未満の従業員に限ります。)

求人对策、 従業員の定着化に役立つ

特定退職金
共済制度
委託保険会社

大樹生命保険(株)／幹事
アクサ生命保険(株)
第一生命保険(株)
大同生命保険(株)
日本生命保険(相)

お問い合わせ先

総務会員部 会員活動推進課

TEL 087-825-3501

E-mail service@takacci.or.jp

各種支援制度



制度一覧
年間カレンダー

5月31日時点の情報であり、すべてを網羅しているものではありません。最新情報及び詳細は、HP等でご確認ください。

<p>事業再構築補助金 第12回 応募締切:令和6年7月26日(金)18時 当所受付締切:令和6年7月19日(金)17時 ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。 ※【補助上限額】【補助率】(中小企業等・中堅企業等) 販路開拓 成長分野進出枠(通常) 【補助上限額】6,000万円 【補助率】(1/2・1/3) GX 成長分野進出枠(GX進出類型) 【補助上限額】8,000万円・1億円 【補助率】(1/2・1/3) コロナ コロナ回復加速化枠(通常) 【補助上限額】3,000万円 【補助率】(2/3・1/2) コロナ コロナ回復加速化枠(最低賃金) 【補助上限額】1,500万円 【補助率】(3/4・2/3) 海外展開 サプライチェーン強靱化枠 【補助上限額】5億円 【補助率】(1/2・1/3) ※別途上乘せ枠あり</p>	<p>事業再構築補助金 コールセンター ※お問い合わせの際は、コールバック予約システムをご活用ください。 https://jigyousai-kouchiku.go.jp/callback.html</p>
<p>販路開拓 高松市企業立地ワンストップサービス 高松市において、工場又は事業所の新增設を行う際に企業誘致専門員等が関係機関と連携を取りながら、迅速かつ確にサポートするワンストップサービスを行っています。施設などを設置する企業に対し、投下固定資産額や雇用人数に応じて助成するものです。 (助成内容の一例、対象者 中小企業の方) 工場の場合 【要件】設備投資額:3千万円以上 雇用:2人以上 【主な助成内容】投下固定資産額の10% 新規常用雇用者数×50万円 運輸施設、物流拠点施設、情報処理関連施設、試験研究施設、地方拠点強化施設、知的創造サービス業を行う事業所に対する助成制度があります。工場や事業所の新設・増設等がありましたら、まずご連絡ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 企業立地推進課 ☎087-839-2412 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/yuchi/yuchi.html</p>
<p>販路開拓 高松市需要開拓促進事業(新市場販路開拓)補助金 自社製品等の新たな販路を開拓するため、見本市・オンライン見本市・越境ECモールに出展する際に要する経費の一部を補助します。 【対象者】中小企業者等 【補助率】3分の2 【補助額】国内枠・オンライン枠 上限35万円、国外枠 上限55万円 ※申請に当たっては、事前に定められた支援機関で専門的指導(令和6年5月14日受付開始)を受ける必要があります。 ※予算上限に達した時点で、受付終了 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/hanrokaitaku.html</p>
<p>販路開拓 高松市需要開拓促進事業(研究開発)補助金 申請期間:令和6年5月7日(火)~令和6年6月14日(金) 新たな分野へ進出するための新商品や新サービスの開発、試作品の作成、既存製品の付加価値化を図る事業に要する経費の一部を補助します。 【対象者】中小企業者等 【補助率】3分の2 【補助額】上限150万円 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/kennyuukaihatsu.html</p>
<p>販路開拓 高松市中小企業等環境変化対応補助金 申請期間:令和6年5月7日(火)~令和6年6月14日(金) コンソーシアムにおいて、自社や業界に蓄積された強みなどの資源を生かし、地域課題の解決に資する新商品や新サービスの創出のための研究開発を実施する事業の経費の一部を補助します。 【対象者】中小企業者等 【補助率】3分の2 【補助額】上限300万円 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/kannkyouhennkaihou.html</p>
<p>販路開拓 高松市特産品・伝統的ものづくり展示会等出展事業補助金 申請期間:令和6年5月7日(火)~令和6年7月31日(水) 特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を実施する事業者等が、高松市の特産品及び伝統的ものづくりに関する製品の販路拡大のために、県外で開催される展示会及びオンライン展示会等への出展に要する経費の一部を補助します。 【対象者】市内の特産品・伝統的ものづくり関連事業者等 【補助率】2分の1 【補助額】上限10万円 ※予算上限に達した時点で、受付終了 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/tokusan/tenjikaihojyo.html</p>
<p>人材関係 高松市中小企業等人材育成事業補助金 申請期間:令和6年4月1日(月)~令和7年2月28日(金) 市内の中小企業者の積極的な人材育成を支援するために、対象となる研修の受講料の一部を補助します。 【対象者】市内に本店(個人事業主の場合、住所)を有する中小企業者等 【補助率】2分の1(上限5万円) 【補助対象経費】ポリテクセンター香川が実施する「能力開発セミナー」・「生産性向上支援訓練」 四国職業能力開発大学校が実施する「能力開発セミナー」の受講料 ※予算上限に達した時点で、受付終了 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30~17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/jinzaiikusei.html</p>

補助金

補助金	<p>DX IT導入補助金</p> <p>通常枠 (4次)申請締切:令和6年6月19日(水)17時 (5次)申請締切:令和6年7月19日(金)17時 業務効率化・売上アップのため、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助 【補助額】(1プロセス以上)5万円～150万円未満 (4プロセス以上)150万円～450万円以下 【補助率】1/2以内</p> <p>セキュリティ対策推進枠 (4次)申請締切:令和6年6月19日(水)17時 (5次)申請締切:令和6年7月19日(金)17時 サイバー攻撃被害が供給制約・価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減していただくことを目的とする。 【補助額】5万円～100万円 【補助率】1/2以内</p> <p>インボイス枠(インボイス対応類型) (7次)申請締切:令和6年6月19日(水)17時 (8次)申請締切:令和6年7月3日(水)17時 会計ソフト・決済ソフトなどの経費の一部を補助 【補助額】会計ソフト ～50万円以下(補助率4/5以内)、50万円超～350万円以下(補助率2/3以内) PC・ハードウェア等 ～20万円以下(補助率1/2以内)</p>	<p>IT導入補助金2024・2023後期事務局 コールセンター ☎0570-666-376 IP電話用 050-3133-3272 平日9:30～17:30 https://it-shien.smrj.go.jp/</p> 
	<p>DX 人材関係 高松市中小企業ITパスポート等取得支援補助金</p> <p>事前申請期間:令和6年4月1日(月)～令和6年12月31日(火)</p> <p>中小企業等における従業員のデジタル基礎知識の習得を図るとともに、リスクリングに取り組む企業の拡大を図るため、ITパスポート等の合格に向けた費用の一部を補助します。</p> <p>【対象者】市内に本社又は主たる事業所(個人の場合にあっては、住所)を有する中小企業者等 【補助率】10/10(1申請者当たり上限20万円) 【補助対象経費】合格した従業員の受験手数料(上限6,800円)及び対策講座受講料(上限13,200円) ※特例制度については予算上限に達した時点で、受付終了 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30～17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/ITpass.html</p> 
	<p>街づくり 工業団地等の整備支援 ※ご利用には別途要件があります。</p> <p>民間事業者による工業団地整備に対する支援制度</p> <p>【対象経費】分譲用地を除く公共施設(団地内の道路、公園・緑地、上水・工業用水道、下水道・排水施設、調整池等)の土地取得費及び工事整備費 【助成率、助成額上限】対象経費の50%、5億円</p>	<p>香川県 企業立地推進課 交流推進課(観光施設) ☎087-832-3354 ☎087-832-3389 (観光施設) 平日8:30～17:15 https://yuchi-100plan.pref.kagawa.lg.jp/</p> 
	<p>街づくり 製造業の工場や物流拠点施設等への立地支援 ※下記は工場の場合。施設等により異なります。</p> <p>【要件】土地を除く投下固定資産額5億円以上、新規常用雇用者数10人以上 【助成内容】①投資に対する助成:助成率10%(投下固定資産額が10億円を超える部分については5%) ②新規常用雇用者に対する助成:11人目以降×50万円、51人目以降×100万円 【助成上限】5億円</p>	
	<p>観光振興・街づくり 高松市高松中央商店街創業新規出店補助金</p> <p>申請期間:令和6年5月7日(火)～令和7年1月31日(金)</p> <p>高松中央商店街の空き店舗に新たに出店する創業者に対し、その出店に係る経費の一部を補助します。</p> <p>【対象者】創業者 【補助率】4分の1 【補助額】上限50万円 【特例制度】補助率:2分の1 補助額:上限100万円 特定創業支援等事業による支援を受ける必要があります。 ※予算上限に達した時点で、受付終了 ※補助制度の詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>高松市 創造都市推進局 産業振興課 ☎087-839-2411 平日8:30～17:00 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/sangyou/sangyosien/sougyousinnkisyutten.html</p> 
	<p>物価高 香川県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金(第2期)</p> <p>申請期間:令和6年5月27日(月)～令和6年7月31日(水)</p> <p>電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等の負担を軽減するため、電気料金の一部を助成するもの。</p> <p>【助成額】令和5年10月使用分～令和6年4月使用分 1.8円/kWh 令和6年5月使用分 0.9円/kWh</p>	<p>特別高圧電気料金 高騰対策支援金 コールセンター ☎087-822-0832 平日9:00～17:30 https://kagawa-denkishien.com</p> 
<p>その他 香川県県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業 (申請期限:令和7年1月31日(金))</p> <p>※令和6年1月1日(月)～令和6年12月31日(火)に融資実行、設備納品・引渡し、支払のすべてが完了したもの</p> <p>【事業内容】県内中小企業者(製造業)が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの</p> <p>【補助対象者】県内に本社又は事業所を有する中小企業者(製造業)で、設備投資のために1,000万円以上の証書による資金借入を行ったもの(BCP(事業継続計画)の策定が必要)</p> <p>【補助対象設備】県内における製造業のための工場又は試験研究施設の新築若しくは増改築又は取得並びに機械及び装置の取得</p> <p>【補助率】3/4 【補助額】上限100万円/年、年利率1%部分まで (BCP優良取組認定事業所・かがわSDGs登録事業者は上限200万円/年) 【補助期間】最初の利子が支払われた日から起算して7年以内 ※詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>香川県商工労働部 経営支援課 ☎087-832-3345 平日8:30～17:15 https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/rishihokyu.html</p> 	
<p>その他 子育て応援企業支援融資</p> <p>【融資限度額】8,000万円(運転資金は5,000万円以内) 【融資対象者】県内に事業所を有し、6か月以上同一事業を営む、国や県から子育てに関する認定又は認証を取得した中小企業者又は組合 【融資利率】年1.30%以内(固定) 【信用保証料率】年0.35%～1.50% ※詳細はホームページをご確認ください。</p>	<p>香川県商工労働部 経営支援課 ☎087-832-3343 平日8:30～17:15 https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/kosodate.html</p> 	

これから

これまで

6月

28	27	26	23	21	20	14	13	12	11	9
金	木	水	日	金	木	金	木	水	火	日
申込締切(市長講演) 12P サンポートエリアなどの再開発・再整備の構想について 12P 職種別研修講座(労働・社会保険実務講座) 5/5回 開催 ゼロゼロ融資後の資金繰りと事業計画 13P 開催 第231回珠算検定(1~6級) 開催 ゼロゼロ融資後の資金繰りと事業計画申込締切 13P 締切 職種別研修講座(労働・社会保険実務講座) 4/5回 開催 高松市需要開拓促進事業(研究開発)補助金申込締切 締切 高松市中小企業等環境変化対応補助金申込締切 締切 I-Tパスポート試験対策講座(6/6回) 開催 職種別研修講座(労働・社会保険実務講座) 3/5回 開催 階層別研修講座(若手社員研修) 開催	第167回簿記検定試験 定期健康診断・生活習慣病健診									

会議所の動き

5/17 ボウリング大会を開催しました



第3回会員親睦ボウリング大会を太平洋ボウルで開催しました。

会員事業所の経営者・従業員の方々と当所職員の総勢48名が参加し、チーム対抗で腕を競うとともに、ゲーム終了後の交流会では親睦を深めました。表彰式では、上位3チームと個人の優勝者に各賞を贈りました。

特定商工業者の皆さまへ

7月1日にお送りする『法定台帳』の記載内容をご確認ください。

商工会議所法(昭和28年法律第143号)の規定により、全国の商工会議所は地区内商工業者の事業活動の実態を把握し、一定規模以上の商工業者(特定商工業者)の皆さまの事業概要を登録した「商工業者法定台帳」を管理・作成することが定められています。

特定商工業者とは

毎年4月1日現在で、旧高松市内に本社、支店、営業所、事務所、工場等の事業所を設けてから6カ月以上経過していて、①または②のいずれかにあてはまる商工業者をいいます。

- ① 従業員の数が20人以上の法人、個人(商業サービス業は5人以上)
- ② 資本金または払込済出資総額が300万円以上の法人

お問い合わせ先

総務会員部 会員活動推進課

TEL 087-825-3501

E-mail kaiin@takacci.or.jp

階層別研修講座(新任管理職研修)申込締切 13 P

ネットワーク診断申込締切 14 P

開催
サンポートエリアなどの再開発・再整備の構想について
(市長講演) 12 P

締切
交通運輸部会主管講演会

「物流の2024年問題について」申込締切 12 P

開催
階層別研修講座(新任管理職研修) 13 P

期限
源泉所得税の納期の特例の適用を受けている場合の
源泉所得税の納付期限(1～6月分)

締切
CCI夏季会員交流会申込締切 14 P

締切
はじめての海外展開～東南アジア市場への第一歩～
申込締切 12 P

開催
交通運輸部会主管講演会

「物流の2024年問題について」 12 P

締切
SNS活用の最前線と効果的なWebマーケティング
申込締切 13 P

締切
工芸部会主管講演会「美術館が街を変える」
申込締切 12 P

褒章のお知らせ

ご受章おめでとうございます

褒章 去る4月28日、当所副会頭 多田野 宏一氏((株)タダノ 代表取締役会長)が藍綬褒章の荣誉に浴されました。



会員の皆さまへ

高松商工会議所連として 一緒におどりませんか？

一緒にまつりを
盛り上げましょう！

総おどり(一元放送連)

日時

8月14日(水) 18:40~20:35

会員事業所(事業主・従業員)の
皆さまのご参加お待ちしております！

ご家族の参加も
大歓迎!!

練習の場も
用意しているので
安心



【申込締切】6月14日(金)

参加申込 ▶

<https://forms.gle/YhPJ4ydpjeT88eNk6>



お問い合わせ先

事業推進部 産業・人材課

TEL 087-825-3518

FAX 087-825-3525

E-mail sangyou@takacci.or.jp

わたしの
お気に入りの
スポット

連載 #20



屋島北嶺の遊鶴亭から 広がる320度の眺望

(屋島山上)



遊鶴亭については、
こちらからご参照ください。

専務理事 新池 伸司 〈高松商工会議所〉



今年、瀬戸内海(備讃瀬戸エリア)が昭和9年3月に、日本で初めて国立公園に指定されてから90周年です。遊鶴亭からは、瀬戸内海国立公園の中でも、最も美しいと言われる風景が一望できます。この眺望は、穏やかでゆったりとした時間

の流れを、いにしえから変わらず今に伝えています。後世に伝えていきたい、瀬戸内の多島美を象徴する絶景です。

展望台までは、屋島山上駐車場から約2キロ約30分歩きますが、節目の年に是非一度訪れてみてください。

高松商工会議所職員紹介

高松商工会議所って
こんな人たちが運営しています!

ひと言PROFILE

①自分をひと言で ②趣味・休日の過ごし方 ③今後、挑戦したいこと

もっと身近な存在であるために、顔が見えて人柄がわかったほうがいいとこれまで職員を紹介してきました。

ホームページからは、
全31人のプロフィールが確認できます。
ぜひのぞいてみてください。

リニューアル
しました!



事業推進部産業・人材課

小笠 寛幸

2024年入所

ひと言PROFILE

- ①コツコツ努力タイプ
- ②読書、子供とお出かけ
- ③定期的な運動習慣



商工会議所、どう使ったらいい?

まずはお気軽にご相談ください。最善と最新の視点で、誠実に
対応させていただきます。

仕事上のポリシー／大切にしている想い

常に相手の立場にたって物事を考えた上で、自分から行動する
ようにしています。